

理事者室から

6名の副会長が理事者室の取組みを毎月ご報告します。



役員ご紹介

副会長 大森 夏織 (44期)

「今年のも(?)執行部は仲が良くてまとまっているね」と随所で評価いただいている「チーム伊藤」。そろって熱い心と冷静な判断を旨とし、当会を利用される市民の方々・会員のみなさま・嘱託や事務局のみなさんと共に歩むべく、今日も一丸となって励んでおります。至らぬ私をも常に支えてくださるすばらしい仲間めぐまれた幸せを日々感じつつ、他己紹介をば。

まずは伊藤会長。世界と人々の平和を願うあたたかいお心もちとエネルギッシュなお仕事ぶりに、誠心誠意、会務をお支えしようという気持ちにさせる方です!

森筆頭副会長。筆頭のお立場からくご苦勞いかばかりか、その優しく紳士的な校長先生のような佇まいに感謝の日々。筆頭あつてのわたしたちです!

佐藤副会長。切れ味鋭い知将の趣き、幅広い視野でいつも調整役をかってでてくださいます!

渡辺副会長。IBA(国際法曹協会)レセプションでの仏英2ヶ国語を駆使したステキなスピーチもかっこいい

頼もしい兄貴です!

中嶋副会長。客観性と公正さに裏打ちされた誠実なお仕事ぶり、尊敬しています!

湊副会長。いつでもどこでも元気で前向き、言わずと知れた50期代のホープです!

冷静温厚な引き締め役の吉村監事、太陽のように皆を明るくしてくださる鹿野監事を加え、わたしたち9名は、今日も各自の個性を尊重しつつ議論をたたかわせながらも、当会にかかわる様々な世代と立場の方々のお役に少しでもたてるよう、憲法と弁護士自治を日々担われるみなさまの献身的な活動をサポートしたいと願っております。

私どもの任期は未だ半ば。会員の方々とできる限りコミュニケーションを密にさせていただき、当会の諸施策について自由闊達なご意見を交わしたく思っております。どうぞお気軽に役員室にお越しください。

福利厚生について

副会長 中嶋 公雄 (45期)

私の担当の一つに福利厚生があります。

当会では、大相撲観戦や歌舞伎鑑賞などを企画し、会から補助をさせていただいています。

また、運動会を行っています。今まで毎年六義園で行われてきましたが(昨年度は雨天中止)、今年度は、初めて日体大世田谷キャンパスにて行います。会場もかなり広がりますので、皆様には、ご家族にてご参加いただきますようお願い致します。

さらに、昨年度、同好会制度が創設され、その第1号として囲碁が、第2号として将棋が、それぞれ公認されました。公認条件は、当会会員が20名以上含まれること、活動内容が品位を損なわないこと、などです。同好会として公認された場合には、広報や会館の提供などを協力させていただいています。第3号、第4号の同好会の申請を、是非とも行っていただきますよう、ご案内申し上げます。

弁護士トライアル制度がスタートします！

(通称:弁護士お試し制度)

副会長 湊 信明 (50期)

弁護士トライアル制度がいよいよスタートします。これは弁護士の活用を考えている企業・地方公共団体等向けに、弁護士が業務受託により非常勤で事業所に赴く等して法的サービスを行い、企業等に弁護士の利用を一定期間経験していただき、弁護士の有用性や意義を理解していただくという制度（非常勤業務受託弁護士制度）です。

この制度は、企業にとっては、弁護士を一定期間実際に利用してみることにより、自社にとって弁護士を長期的にどのように活用するのが適切なのか判断できたり、弁護士

が、非常勤とはいえ社内で定期的に業務を遂行して案件に密に関わることにより、的確でスピーディな対応が受けられることを体感していただける等のメリットがあります。また、弁護士にとっても、独立した弁護士としての業務を続けながら、企業等の社内で定期的に職務を行って身近な存在として法的なサポートをすることができるなどのメリットがあります。

今後の運用が大いに期待される制度です。ぜひご注目ください！

模擬評議

副会長 森 徹 (41期)

7月末の土日に、東京三会で、模擬評議を開催しました。今年で3回目ですが、裁判官役は東京地裁の裁判官、裁判員役は委員の伝手などで募集した一般の市民の方が担当しました。

今回の模擬評議は、犯行態様や結果自体は比較的軽微であるものの、被告人の前科や反省の度合い、今後の指導監督体制などにつき情状が悪い事案であったため、実刑が執行猶予かの評議がどのようになるかが注目

されました。被告人の迫真の演技(?)のためか、評議は伯仲しました。結果は保護観察付き執行猶予となりました。裁判員の方が真摯に被告人の将来を考え、刑の量定の評議をされている姿は感動的でした。判決後の懇親会で、裁判員の方が、「本物の呼出しが来たら絶対拒否しようと思ったが、模擬評議をやってみて、絶対にやった方が良いと思った。早く裁判員をやってみて」と言われていたのが印象的でした。

野球の力

副会長 佐藤 貴則 (42期)

8月4日、東京ドーム企画に参加してきました。試合開始前に客席裏のブースで、飛び出す団扇や各種パンフレットに法律相談初回トライアルチケットなどを配布し、グラウンドのオーロラビジョンでは東弁の協賛案内やCM動画が流れるというこれまでにない試みでしたが、午後4時に配布を開始したところ、1000部用意した配布物は30分で配り終えてしまいました。試合までかなり時間があるのに、相当の数の観客が入場して、思い思い

に過ごしており、ブースでは日弁連のジャフバ君や急遽借りたウサギの着ぐるみに子供達が大勢寄ってくるなど宣伝効果はとて大きく、中にはわざわざトライアルチケットをもらいに来る方もいました。

野球という国民的スポーツの持つ集客力に舌を巻くばかりで、そのようなところでの広報こそ、弁護士会の知名度を上げていくいいチャンスだということを痛感させられた一日でした。

出でよ、女性Gメン！

副会長 渡辺 彰敏 (44期)

男女共同参画が進められていますが、女性会員の会務参加状況を見ると、かなりばらつきがあるように感じられます。

私の担当委員会で見ると、国際委員会は女性会員がダントツに多く女性委員だけの『女子会メーリングリスト』までできてしまったようです。

これに対して、非弁取締や非弁提携対策、紛議調停

といった委員会は極端に女性会員の参加が少ないようです。確かにちょっと「華」がないような気もしますが、別の見方をすれば非弁関係は言ってみれば弁護士会の「Gメン」(古いね!)ですから、女性にも是非活躍していただきたい分野です。「会に代わってお置きよ〜っ!」(ロイヤール・ムーン!)とか!!